

INDEX

コンビニで住民票等が取得できるようになりました…2

4月9日は県議会議員、4月23日は町議会議員

一般選挙の投票日です ……………4

成年後見支援センターを開設しました!…………7

令和4年度ふるさとづくり大賞表彰式

**令和4年度ふるさとづくり大賞で「優秀賞」を受賞しました!**

総務省主催のふるさとづくり大賞にて、「よこらぼ」の取り組みが

評価され優秀賞を受賞しました。

2/10(金)に都内で表彰式が行われました。

引越しの際は、住所の異動手続きを忘れずに!

住所の異動届(転入届・転出届・転居届など)は、国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。

手続・届出期間	届出に必要なもの
転入(町外→町内) 転入した日から14日以内	・本人確認書類※ ・前住所地の市区町村発行の転出証明書
転出(町内→町外) 転出前または転出先に住み始めてから14日以内	・本人確認書類※ ・国民健康保険証(被保険者) ・後期高齢者医療保険証(被保険者) ・印鑑登録証(登録者) ・こども医療費受給資格証(受給者)
転居(町内→町内) 転居した日から14日以内	・本人確認書類※ ・国民健康保険証(被保険者) ・後期高齢者医療保険証(被保険者) ・こども医療費受給資格証(受給者)

※マイナンバーカード、運転免許証など。

注意

- 代理人が手続きする場合には、委任状などが必要になることがあるので、あらかじめお問合せください。
- 「マイナンバーカード」、「住民基本台帳カード」および「在留カード」の住所は最新にする必要があります。住所が変わった場合には、新住所の市区町村窓口で手続きをお願いします。

問・申請 町民課(1階1番窓口) ☎25-0115

休日窓口を開設します

引越し等の手続きで多くの方が役場を利用されるため、休日に開庁し、転入・転出に関わる窓口業務を行います。

日時 3/26(日)9:00~16:00

主な取扱業務 転入・転出などの届出、住民票等証明書発行業務、印鑑登録、マイナンバーカードの交付、国民健康保険の資格取得・喪失の手続き

●次の業務はお取り扱いできません

町税に係る証明書発行、転入届のうち転出地市町村でマイナンバーカード等を利用した転出の届出をした場合

問・申請 町民課(1階1番窓口) ☎25-0115

足利銀行における公金の窓口収納終了のお知らせ

足利銀行窓口での、横瀬町が発行する各種税金や保険料、および使用料・手数料、その他公金にかかる納付書の取扱いが令和5年3月31日をもって終了します。納入通知書の裏面等に指定の納付場所として記載されている場合でも、4月以降、足利銀行の窓口では、納付書による公金の収納ができませんので、ご注意ください。

なお、口座振替については、今後も引き続きご利用いただけます。(浄化槽使用料を除く。)

納付書による納付をご希望の場合には、以下の金融機関をご利用ください。

- 納付書による窓口納付が利用可能な金融機関(令和5年4月1日以降)
- ・武蔵野銀行 ・りそな銀行 ・埼玉りそな銀行 ・ちちぶ農協 ・東和銀行
- ・埼玉縣信用金庫 ・中央労働金庫 ・埼玉信用組合 ・ゆうちょ銀行

問 税務会計課(1階4番窓口) ☎25-0113

こんなときは国民健康保険の異動手続き(届出)を!

国民健康保険の届出ができるのは本人または同一世帯の方のみです。勤務先がしてくれることはありません。

届出が遅くなった場合、大きな負担が発生することがあります。資格の取得・喪失の日から14日以内に行ってください。

届出をする方は、世帯主と取得・喪失対象者全員の個人番号が確認できるもの(マイナンバーカード、マイナンバー入りの住民票等)と以下の届出に必要なものをご持参ください。

	届出が必要な場合	届出に必要なもの
国民健康保険に入る	・他の市町村から転入してきたとき	・転出証明書
	・退職等で社会保険等をやめたとき ・社会保険等の扶養から外れたとき	・健康保険の資格喪失証明書 (退職日または資格喪失日がわかる書類) ・扶養から外れた日がわかる証明書 等
	・生活保護を受けなくなったとき	・保護廃止決定通知書
国民健康保険をやめる	・他の市町村へ転出するとき	・対象者の国民健康保険証
	・就職等で社会保険等に入ったとき ・社会保険等の被扶養者になったとき	・新たに加わった健康保険証 ・対象者の国民健康保険証
	・死亡したとき	・対象者の国民健康保険証
その他	・生活保護を受けることになったとき	・対象者の国民健康保険証 ・保護開始決定通知書
	・保険証の紛失、汚れて使えなくなったとき ・住所、世帯主、氏名などが変わったとき	・使えなくなった国民健康保険証 ・対象者の国民健康保険証
	・就学のため、転出(住所を異動)するとき	・「在学証明書」または「学生証」 ・対象者の国民健康保険証

資格異動後に医療機関等を受診する際は、必ず「新しい保険証」を提示してください。

療養中の方で、国民健康保険から他の健康保険へ変わったり、逆に他の健康保険から国民健康保険へ加入した際には、受診券だけでなく、必ず「新しい保険証」を併せて提示し、保険証が変わったことを医療機関へ申し出てください。

問・届出 町民課(1階1番窓口) ☎25-0115

コンビニで住民票等が取得できるようになりました

利用できる店舗 全国のセブン-イレブン、ローソン、ファミリーマートなどマルチコピー機設置店舗

利用時間 6:30~23:00(年末年始、システム停止日を除く)

取得できる証明書

証明書の種類	取得できる方	手数料
住民票の写し	本人または同一世帯の方	200円
印鑑登録証明書	本人	
住民税決定(所得・課税)証明書	本人	

必要なもの マイナンバーカード(利用者証明用電子証明書が搭載されたもの)

注意事項

- 住民基本台帳カード、通知カード、印鑑登録証(カード)ではコンビニ交付は利用できません。
- 4ケタの暗証番号を連続で3回間違えるとロックがかかり利用できなくなります。その場合、町民課で暗証番号ロック解除の手続きが必要になります。
- 住民票の除票、発行制限を受けている方の住民票など、取得できない住民票もあります。
- 住民税決定(所得・課税)証明書は最新年度のみ交付となります。また、前年の収入申告をしていない場合、交付できないことがあります。

問 町民課(1階1番窓口) ☎25-0115 / 税務会計課(1階4番窓口) ☎25-0113

埼玉県議会議員の選挙区変更について

令和4年12月の埼玉県議会定例会で「埼玉県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例」が議決され、令和4年12月23日に公布・施行されました。

これにより、令和5年4月に執行される埼玉県議会議員一般選挙からは、新しい選挙区で行われます。横瀬町は北第1区になります。

変更前		変更後	
選挙区名	定数	選挙区名	定数
北第1区 秩父市	1	北第1区 秩父市・横瀬町・皆野町・長瀬町・小鹿野町・東秩父村	2
北第2区 横瀬町・皆野町・長瀬町・小鹿野町・東秩父村	1		

条例(案)に対する意見を募集します

横瀬町男女共同参画条例(案)

男女共同参画の推進に関し基本理念を定め、町、町民、事業者および教育関係者の責務を明らかにするとともに、男女共同参画の推進に関する施策について基本的な必要な事項を定めることにより、当該施策を総合的かつ計画的に推進し、男女共同参画社会の実現に寄与することを目的とします。

募集期限 3/31(金)

閲覧場所 町ホームページ、総務課、芦ヶ久保出張所、町民会館

応募方法 住所・氏名・計画名を明記の上、総務課まで提出してください。(様式は自由。窓口提出、郵便(消印有効)、FAXまたは電子メールのいずれでも可)

意見の取扱い 提出されたご意見を考慮し、条例制定の参考とさせていただきます。住所、氏名等を公表することはありません。個別のご意見に対する回答はできかねますのでご了承ください。提出されたご意見は、町ホームページなどで公表します。

☎総務課(2階7番窓口) ☎25-0111 FAX23-9349

e-mail soumu@town.yokoze.saitama.jp

小規模事業者登録制度のご案内

町では、町内事業者の受注機会の拡大を図るため、町が発注する小規模な修繕や物品の納入等の契約について、小規模事業者を対象に登録制度を設けています。登録を希望する事業者は登録の申請をしてください。

●対象となる契約

内容が軽易で、履行の確保が容易であると認められる契約で、その金額が1件80万円以下のもの

●登録できる方

町内に主たる事業所を有する小規模事業者で、次のいずれにも「該当しない」方

- (1) 成年被後見人若しくは被保佐人または破産者で復権を得ない方
- (2) 横瀬町建設工事等競争入札参加資格者名簿に登録されている方
- (3) 希望業種を履行するために必要な資格、許可等を有しない方
- (4) 町税を滞納している方

●登録申請方法

登録申請書(町ホームページからもダウンロードできます)に町税完納証明書と許認可証等の写し(許認可、免許等が必要な業種の場合)を添えて申請してください。

☎申請 振興課(1階5番窓口) ☎25-0114

4月9日は県議会議員 4月23日は町議会議員 一般選挙の投票日です

	県議会議員一般選挙	町議会議員一般選挙
告示日	3/31(金)	4/18(火)
投票日	4/9(日)7:00~20:00	4/23(日)7:00~20:00
開票日	4/9(日)	4/23(日)
選挙すべき議員数	2人	12人
投票できる人	・平成17年4月10日以前に生まれた方 ・令和4年12月30日以前から横瀬町に住所がある方	・平成17年4月24日以前に生まれた方 ・令和5年1月17日以前から横瀬町に住所がある方

投票所(7か所)

投票区	投票所
第1投票所	第3区公会堂
第2投票所	苅米公会堂
第3投票所	横瀬町町民会館
第4投票所	横瀬町コミュニティ防災センター
第5投票所	第16区集落センター
第6投票所	横瀬町活性化センター
第7投票所	赤谷生活改善センター

入場券

両選挙とも有権者の方には告示日までに「入場券」を郵送します。入場券が届きましたら、住所、氏名などの確認をお願いします。入場券に記載されている投票所で投票してください。

期日前投票

投票日の当日に出張、旅行、病気などの理由で、投票に行けない場合は、入場券の裏面にある宣誓書に記載し、期日前投票をすることができます。

投票期間

- ・県議会議員一般選挙 4/1(土)~4/8(土)
- ・町議会議員一般選挙 4/19(水)~4/22(土)

投票時間 8:30~20:00

投票場所 役場庁舎3階

持参する物 入場券(届いてない場合は、受付にて申し出てください)

不在者投票

県の選挙管理委員会で指定された病院・施設に入院・入所されている方は、その病院・施設で投票することができます。手続きなどは、病院・施設にご確認ください。

投票期間 期日前投票の投票期間と同じです。

代理投票

体が不自由な方や、自分で字が書けない方は、投票所の係員に申し出てください。自分が投票したい候補者名を係員が記入し、投票することができます。

点字投票

目の不自由な方は、点字による投票ができます。点字用の投票用紙と点字器を用意していますので、係員に申し出てください。

郵便等投票

自宅等で投票用紙に候補者の氏名を記載し、それを郵送する方法により、不在者投票ができる制度があります。

郵便等投票ができる方

身体障害者手帳をお持ちの方で、両下肢、体幹・移動機能の障害が1級または2級、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう、もしくは直腸または小腸の障害の程度が1級あるいは3級と記載されている方や介護保険の被保険者の要介護状態区分が「要介護5」の方などが該当になります。

郵便等投票の手続き

郵便による不在者投票を行うためには、選挙管理委員会が交付する郵便等投票証明書が必要になりますので、事前の交付申請をお願いします。

なお、投票用紙の請求手続きは投票日の4日前まで(必着)ですので、早めの請求をお願いします。

特例郵便投票ができる方

新型コロナウイルス感染症により宿泊・自宅療養等、一定の条件に該当する方は、自宅等から特例郵便投票をすることができます。なお、濃厚接触者は対象外です。

立候補予定者説明会

町議会議員一般選挙に立候補を予定している方を対象にした説明会を行います。

当日は、立候補の届出に必要な諸用紙をお渡しします。

日時 3/16(木)10:00

場所 役場庁舎3階 302会議室

※出席されるのは、立候補予定者のみでなく、代理の方でも構いません。

※1候補者3名以内でお願いします。

申請はお済みですか？

成年後見制度研修会「こんな場面に 成年後見制度」 開催のお知らせ

さまざまな福祉サービスの利用や日常生活支援、権利擁護などから、障がいや認知症により判定能力が不十分な方に対する成年後見制度の必要性が高まっています。

そこで、障がい者等の権利を守る成年後見制度と法人が行う後見業務について、よりよく活用するための研修会を開催します。皆さまのご参加をお待ちしています。

日時 3/6(月)13:30~15:00(予定)

会場 総合福祉センター2階 研修室

内容 成年後見人制度の概要と成年後見人の業務について

講師 SW office 歩(ソーシャルワーカーオフィス あるく)認定社会福祉士 今井孝幸 氏

対象 障がいや認知症により判断能力が不十分なため将来に不安を感じている人やその家族、成年後見制度に関心のある人、法人後見業務の実施を検討している法人等(申込不要・入場無料)

☎福祉介護課(1階3番窓口) ☎25-0116

成年後見支援センターを開設しました！

令和5年3月1日に横瀬町成年後見支援センターを開設しました。

当センターでは、みなさんが住み慣れた地域で安心して住み続けられるよう「成年後見制度」の活用を希望される方などの相談や制度の利用の支援を行います。

ご自身やご家族、身近な方などで、「認知症等により判断能力が低下して困っている」「将来のために制度の話を知りたい」など、お気軽にご相談ください。

■成年後見制度とは

認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない方が、財産管理や施設への入所などの日常生活での契約などを行うときに、判断が難しく不利益を受けたり、悪徳商法の被害者になることを防ぎ、権利と財産を守り、支援する制度です。

家庭裁判所に申し立てることで本人を支援する人が選ばれ、法的に保護し、支援します。

■主な業務

(1) 相談支援(相談費用は無料)

・成年後見制度に関する総合的な相談をお受けします。

(2) 成年後見制度の普及・啓発

・広報やパンフレットなどで制度の周知を行います。
・研修会の開催や高齢者サロン等での出前講座を行います。

(3) 成年後見制度の利用促進

・成年後見等の手続きに関する支援を行います。

(4) 地域連携ネットワークづくり

・権利擁護支援の中核的な役割を担う機関として、法律や保健、医療、福祉の専門職など関係機関と連携・協力する体制づくりを行います。

■こんなことでお困りではないですか？

- ・成年後見制度のことが知りたい。
- ・最近、物忘れがあり、お金の管理や契約に自信がなくなってきた。
- ・今は元気だが、自分や家族の将来のことを考えると不安。
- ・一人暮らしの親が認知症になり、訪問販売や悪徳商法の被害にあわないか心配。

■お気軽にご相談ください

成年後見制度について知りたい、成年後見制度を利用したいなど、さまざまなご相談を関係機関と連携しながら対応します。

☎成年後見支援センター(福祉介護課内・1階3番窓口) ☎25-0116

生活サポート事業給付金

令和4年4月以降に生活サポート事業を利用している方で、給付金の申請がお済みでない方は期限までに必要書類等をご持参の上、申請をお願いします。

令和4年4月利用分から令和5年2月利用分 申請期限 3/31(金)

令和5年3月利用分 申請期限 4/28(金)

申請に必要なもの ①申請書、②印鑑、③領収が確認できるもの、④受給者票

☎申請 福祉介護課(1階3番窓口) ☎25-0116

ご確認ください！

障害者自動車等燃料費の請求について

対象となる障害者手帳をお持ちの方、またはそのご家族の方に対して、自動車等の燃料費を補助いたします。令和4年10月から令和5年3月に給油された分について、期限までに必要書類等をご持参の上、請求をお願いします。

請求期限 3/31(金)

請求に必要なもの ①請求書、②印鑑、③領収書(全ての領収書に受給資格者、登録されている車のナンバー、受給者番号を記入してください。)

☎請求 福祉介護課(1階3番窓口) ☎25-0116

オレンジカフェを開催します!!

オレンジカフェとは、認知症の人やその家族、地域の方や医療・介護等の専門職など、地域の誰もが参加できる集いの場所です。

お茶などを飲みながら、気軽に介護の相談や情報交換、レクリエーションなどを楽しむことができますので、興味のある方はぜひ一度ご参加ください!!

日時 3/20(月)13:30~15:00 場所 活性化センター 参加費 無料

☎地域包括支援センター(1階3番窓口) ☎25-0281

「ヨガ教室・社交ダンス教室」「男のヨガ塾」参加者募集

①ヨガ教室・社交ダンス教室

高齢者の健康づくりの一環として、年間を通して実施します。

日時 毎月1回

ヨガ:第2火曜日10:00~11:30

社交ダンス:第2金曜日10:00~12:00

場所 総合福祉センター

対象 おおむね60歳以上の方

定員 ヨガ:20名 社交ダンス:20名

②男のヨガ塾

シニア男性限定のヨガ教室を年間を通して実施します。

日時 毎月1回 第4火曜日 10:00~11:30

場所 総合福祉センター

対象 おおむね60歳以上の男性

定員 20名

☎申込 社会福祉協議会 ☎22-7380

令和5年度スポーツ安全保険のご案内

スポーツ活動や文化活動、ボランティア活動などを行っている団体の方におすすめの、公益財団法人スポーツ安全協会が取りまとめている保険です。

協会では、令和5年度の加入受付を開始しています。

また、令和4年度に加入された団体の保険期間は3月末までで、継続するには新たに手続きが必要となりますのでご注意ください。

対象 スポーツ活動や文化活動などを行う4名以上の団体

対象となる事故の範囲 団体管理下での活動中(国内)やその往復中の事故など

掛金(1人あたり年額) 中学生以下で、団体でのスポーツ・文化活動等 800円
中学生以下で、個人活動も対象 1,450円
スポーツ活動(指導・審判を含む)(高校生以上・64歳以下) 1,850円
スポーツ活動(指導・審判を含む)(65歳以上) 1,200円
危険度の高いスポーツ活動(全年齢) 11,000円

保険期間 R5.4/1~R6.3/31 ※4月1日以降の申込みは、掛金の支払日の0:00から有効

補償内容 傷害保険、賠償責任保険、突然死葬祭費用保険 ※加入区分により補償金額は異なります

申込方法 令和5年度から、手続きがインターネットのみの加入となっています。

☎(公財)スポーツ安全協会埼玉県支部 ☎048-779-9580
教育委員会(2階6番窓口) ☎25-0118

救急隊のコンビニエンスストア等利用について

救急隊は傷病者を医療機関に搬送後、消防署へ戻る途中でも救急車を要請する119番通報があれば、その場から救急現場へ出動します。

秩父消防本部の令和4年救急出動件数は5,000件を超え、過去最多の出動件数となっています。また、新型コロナウイルス感染症の影響などから、救急車の活動時間は増加しています。

救急隊員は、傷病者に対する応急処置等や救急救命士による救急救命処置を行うことから、常に良好な健康状態を維持して高度な救急活動を行うことが求められます。そのため、消防署へ戻る途中でも水分補給やトイレ借用などのため、コンビニエンスストア等を利用させていただくことにご理解をお願いします。

☎秩父消防本部警防課 ☎21-0122

※救急車内の見える場所に掲示します。



消火器や住宅用火災警報器等の悪質な訪問販売等にご注意を!

全国各地で消火器や住宅用火災警報器等の不適正な訪問販売・訪問点検の被害が多発しています。県内においても、多数の被害が報告されています。被害に遭わないためにも、次のことに留意してください。

●消防署では、販売や点検は一切おこなっておりません!

消防署では、消火器や住宅用火災警報器等の訪問販売・訪問点検はおこなっておりませんので、不審に感じたら消防署、消費生活支援センター等へご相談ください。

●被害に合わないためのポイント

不審に思ったときは、安易に契約をおこなわず、身分証明書の提示を求めましょう。

勧誘による販売、点検について、契約するつもりがなければキッパリと断りましょう。

訪問販売業者を、安易に家の中に入れてないようにしましょう。

●もしも、悪質な業者と契約をしてしまったら

訪問販売や電話勧誘販売等により契約をしてしまった場合は、クーリング・オフ制度などを活用することにより、契約の取り消しが可能な場合がありますので、消費生活支援センター等へご相談ください。

☎秩父消防本部予防課 ☎21-0121

3月は「自殺対策強化月間」です

例年、3月は月別自殺者数が最も多く、自殺対策基本法では3月を「自殺対策強化月間」と定めています。3月は就職や転職、進学、引っ越しなどで家族や友人との別れも多いため、生活環境が大きく変化しストレスを受けやすい時期にあたることで自殺者が増える要因と考えられます。

自殺の背景として、最も多い原因は「健康問題」ですが、家庭の問題、仕事・学校の問題、経済問題など多様です。自殺は、さまざまな要因が複雑に絡み、心理的に追い込まれた末の死です。その一方で、世界保健機構は「自殺は、その多くが防ぐことのできる社会的な問題」と明言していて、自殺は社会の努力で「避けることのできる死」なのです。

自殺を考えている人は何らかのサインを発していると言われていています。そのサインに気づくことで自殺で亡くなる方を減らすことができます。サインに気づき、適切にかかわる人のことを「ゲートキーパー」といいます。いわば“命の門番”です。特別な資格は必要ありません。悩んでいる人に気づき、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守ることがポイントです。周りの人の「いつもと違う」様子に気付いたら、勇気を持って声を掛けてみませんか。

ゲートキーパーの役割

- 気づく** 「いつもと違うな」と、変化に気づく
- 声かけ** 「どうしたの?よかったら話して」と声をかける
- 傾聴** 本人の話を尊重し、耳を傾ける
- つなぐ** 一人で抱え込まず、専門家に早めにつなぐ
- 見守る** つないだ後も、寄り添いあたたかく見守る

※ゲートキーパー養成講習の動画を3/31(金)まで配信しています。この機会にぜひご覧ください!右の二次元コードを読み取りお申込みください。申込受付期限は3/15(水)です。

健康子育て課では、体と心の健康についてのご相談をお受けしています。ひとりで悩まずにお気軽にご相談ください。

☎健康子育て課(1階2番窓口) ☎25-0110



こころいきいきセミナー「うつ病を正しく知ろう」のお知らせ

こころの病気は、誰でもかかる可能性があります。また、その多くは治療をすることで回復します。こころの健康を保ちいきいきと過ごすために、また周りにいる病気で苦しんでいる人が安心して過ごせるために、こころに起こる危機や病気について正しく知ることが大切です。うつ病は日本では100人に約6人が生涯のうち経験しているという調査結果があります。うつ病がどんな病気か予防するポイントについてのお話です。ぜひ、お越しください。

日時 3/28(火)13:30~15:30(受付13:15~)

会場 総合福祉センター1階 集会室 内容 講演会「うつ病を正しく知ろう」

講師 株式会社越谷心理支援センター代表取締役 公認心理師・臨床心理士 石渡淳嗣 先生

定員 30名

☎申込 健康子育て課(1階2番窓口) ☎25-0110

4月から自転車の乗車用ヘルメット着用が努力義務となります

道路交通法の一部改正(令和4年4月27日公布、令和5年4月1日施行)により、全ての自転車利用者に対し、自転車の乗車用ヘルメット着用努力義務が課されることとなります。

自転車に乗るときは“命を守る乗車用ヘルメット”を積極的に着用しましょう。

☎総務課(2階7番窓口) ☎25-0111



下水道を利用できる区域が広がります!

町では、生活環境の改善や公共用水域の水質保全等のため、下水道事業を進めています。4/1(土)から公共下水道を利用できる区域が広がりますのでお知らせします。

固建設課(2階9番窓口) ☎25-0117



くらしの110番 電子レンジ使用中の発煙・発火事故に注意!

固秩父市消費生活センター ☎25-5200

日常的によく使われる電子レンジは、特に冬場には食品を温めるのに使用する機会が多くなりますが、使用方法を誤ると発煙・発火事故の元になります。事故の原因はさまざまありますが、加熱のし過ぎが多く見られます。特に、水分が少ない食品(さつまいもや干物など)、高温になりやすい食品(中華まんじゅうなど)、油脂の多い液体(バターなど)は短時間で加熱が進んだり、少量の食品の加熱にオート機能を使用すると加熱しすぎて発煙・発火することがあります。他にも、庫内に溜まった食品カスや汚れ、電子レンジ不可の容器や包装(アルミ箔などの金属類、紙類など)や破裂しやすい食品(殻付き卵やウインナーソーセージなど)を加熱した事が原因で発煙・発火することがあります。

【消費者へのアドバイス】

1. 加熱のし過ぎに注意しましょう。使用時には必ず取扱説明書で、適した機能や設定時間を確認しましょう。迷った場合は加熱時間を短めに設定し、様子を見ながら加熱するようにしましょう。
2. 定期的にレンジ庫内や扉を清掃し、食品カスや汚れを取りましょう。
3. 電子レンジ不可の容器や包装、電子レンジでの加熱に適さない食品の加熱はしないようにしましょう。
4. 電子レンジの周囲には、燃えやすいものを置かないよう注意しましょう。
5. 万一、発煙・発火したときは、電子レンジを停止させて電源プラグを抜きましょう。扉を開けて庫内に空気が入ると、炎が大きくなることもあり危険なため、扉を開けずに煙や火が収まるのを待ちましょう。

困った時には、お近くの消費生活センター等に相談してください。消費生活センターの電話番号は、全国共通「188」です。

下水道に接続するときには、町から助成があります

交付対象

設置義務者	改造工事の区分	助成金額	
生活保護法による生活扶助受給者の方	くみ取便所または既設浄化槽からの改造工事		
	改造工事費と50万円のいずれか少ない金額		
上記以外の方	くみ取便所からの改造工事	供用開始後1年以内	50,000円
		供用開始後2年以内	30,000円
	既設浄化槽からの改造工事	供用開始後3年以内	20,000円
		供用開始後1年以内	50,000円
大型合併浄化槽(51人槽以上)からの改造工事	供用開始後1年以内	改造工事費と50万円のいずれか少ない金額	

※供用開始…下水道供用開始区域となり、下水道に接続できるようになること

例) 令和5年4月1日から供用開始した場合、浄化槽からの接続工事を行う際の助成金の対象期限は、令和6年3月31日となり、期限までに工事完了検査に合格する必要があります。

下水道に接続するためには、町の排水設備指定工事店による排水設備工事が必要になります。接続を希望する際には、指定工事店へご相談ください。

美しい自然と快適な生活環境を守るためにも、早期に下水道への接続をお願いします。

詳細は、ホームページをご覧ください。建設課までお問合せください。

固建設課(2階9番窓口) ☎25-0117



町が合併処理浄化槽を設置・維持管理します!

町では、合併処理浄化槽の設置からその後の維持管理を行う「横瀬町浄化槽設置管理事業」を実施しています。

事業内容

- 対象地域は浄化槽処理促進区域(下水道計画区域を除く町内全域)となります。
- 町が浄化槽本体と標準的な工事に係る費用を負担します。
- 主に転換に係る費用に対する様々な補助金制度があります。
- 町が浄化槽・フロアの維持管理を行います。
- 既設の合併処理浄化槽を町へ寄付をする帰属制度があります。(いくつかの条件有り)
- 町に毎月浄化槽使用料をお支払いいただきます。

月額浄化槽使用料(定額使用料 税込み)

人槽	新設・転換	帰属
5人槽	3,520円	2,640円
7人槽	4,400円	3,190円
10人槽	5,280円	3,960円

例) 5人槽の浄化槽を1年間(12ヵ月)使用する場合

年間使用料 新設・転換42,240円/帰属31,680円

保守点検料 町が費用を負担 清掃料 町が費用を負担 法定検査料 町が費用を負担

その他、浄化槽およびフロアに係る修繕費は町が費用を負担します。

注意 ますや配管、放流ポンプに係る費用は、個人負担となります。

申請について

新設・転換の申請は5月上旬から受付開始予定、帰属の申請は随時、窓口で受付しています。

設置の申請には、町の浄化槽業務(設置工事業務)指定店に相談していただく必要があります。

固建設課(2階9番窓口) ☎25-0117



町長の「ちょっとひとこと」



横瀬町長 富田 能成 よしなり

横瀬町独自の恒例行事「25歳の成人式」

今年の1月28日(土)、エリア898にて、恒例の「25歳の成人式」が実施されました。「二十歳のつどい」から5年後、25歳の若者にあらためて町に集まってもらい、懐かしい同級生やかつての先生方や町長らと交流する「25歳の成人式」は、今年が7回目の開催、横瀬町独自の行事として定着してきました。

横瀬町には、高校等はありませんので、中学を卒業した子どもたちは、ほぼ全員が町外に出ていきます。「二十歳のつどい」は、そんな町の子どもたちが久々に集まる(帰ってくる)貴重な機会です。そこから5年。20歳から25歳の5年間は、多くの人の人生にとって激動の時期になります。就職、転職、結婚、離婚、子育て開始、学習継続、一休み...などなど変化がありうる5年間。20歳よりもさらにそ

れぞれの人生が進んだ状態で、あらためて町に集まってもらい、町(故郷)や仲間を再認識してもらう。そんな機会をつくるために始めたのがこの行事です。

人口減少が続く横瀬町。若者に「町に帰ってきてほしい」と思うのが本音です。でも、私は、町の都合で「帰ってこい」とは言いたくありません。それぞれの人生で、それぞれの人が、その人らしく、好きな場所(東京でも海外でも秩父でも横瀬でもどこでも)でめいっぱいチャレンジしてほしい、そして「帰ってきたくになったら、いつでも帰ってきてほしい。私たちは帰ってきたくなる町をつくって待っている」という考え方です。目指すのは「帰ってこい」という町ではなくて「帰ってきたくなる町」です。今年の参加者の皆さん、盛り上がり「30歳でも集まろう」と話していたのを聞いて嬉しくなりました。「25歳の成人式」は、これからも大切にしていきたい行事です。

よこらぼ採択事業

第9回審査会(1/16) 答申に基づき1件採択となりました。



	事業名・提案者	概要
採択 No.126	事業名:DATE sを活用した相互送客施策 提案者:藤井洵斗	デートプラン投稿・評価サイト「DATE s」に町のデートプランを掲載することで、デートをとおした観光消費の増加を目指す。

岡まち経営課(2階8番窓口) ☎25-0112

土地および家屋の台帳の閲覧を廃止します

町では、土地および家屋所有者の個人情報保護の観点から3/31(金)をもって、土地および家屋の台帳の閲覧を廃止します。

今後、土地および家屋の登記情報を取得したい場合は、不動産登記法の規定に基づき、さいたま地方法務局秩父支局(登記所)、またはインターネットによる登記情報提供サービスをご利用ください。

なお、地方税法第382条の2による「固定資産税課税台帳及び固定資産税補充課税台帳の閲覧」は従来どおり有料(縦覧期間を除く)で閲覧ができます。

岡税務会計課(1階4番窓口) ☎25-0113

横瀬町長に当選証書を付与

1月15日執行の任期満了に伴う横瀬町長選挙は、1月10日に告示されましたが、届出のあった候補者が1名のみでしたので、無投票となりました。

これにより、1/15(日)に横瀬町役場で横瀬町長選挙の選挙会および当選証書付与式が行われ、吉野強横瀬町選挙管理委員長から、現職の富田能成氏に当選証書が手渡されました。



就任のごあいさつ

未来はつくるもの ~町民の皆様と町のより良い未来を切り開く~

富田 能成

梅花の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。町民の皆様におかれましては、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

1月の横瀬町長選挙におきまして、当選の結果を頂戴しました。ここまで、2期8年の町政運営にご協力いただき、支えていただいた町民の皆様にあらためて感謝申し上げますとともに、皆様から新たな負託を受けましたこと、身の引き締まる思いがしております。

私は、「人口減少が続くこの町の未来を変える」、そして「この町を日本一住みよい町、日本一誇れる町にする」を一貫して町政運営の目標にしてきました。まだまだ途上ですが、この8年間で、人口減少の緩和、出生率向上、健康寿命の延伸、防災力向上などの成果が着実に表れてきました。また、大手メディアによる「住み続けたい街ランキング」に令和3年、令和4

年と2年連続で名を連ねたり、令和4年度ふるさとづくり大賞優秀賞を受賞するなど、ここに来て町外からご評価いただく機会も増えてきました。「日本一チャレンジする町、日本一チャレンジを応援する町」を掲げ、町民の皆様にご協力をいただき進めてきた8年間の町づくりが少しずつ花開いてきていると確かな手ごたえを感じています。

ここから先、なにもしなければ少子高齢化の谷はより深くなる局面を迎えます。町には引き続きたくさん課題も山積しています。町民の皆さんに寄り添いながら、誰一人取り残すことなく、丁寧に課題に向きあっていきたいと思えます。厳しい局面は続きますが、それでも横瀬町は、可能性に溢れています。引き続き、町民の皆様と共に、横瀬町らしく、この町のより良い未来を切り開いていきたいと思えます。なにとぞよろしくお願い申し上げます。

議会報告

岡議会事務局(3階10番窓口) ☎25-0119

令和5年第2回横瀬町議会臨時会が2/9(木)に開催されました。審議結果等は次のとおりです。

●町長提出議案

議案番号	件名	審議結果
議案第3号	工事請負変更契約の締結について	原案可決

■入札結果(単位:円) ※予定価格および落札(決定)金額は税込みです。

岡まち経営課(2階8番窓口) ☎25-0112

開札日1/20(金)

担当課	工事等の名称	入札方法	予定価格	落札(決定)金額	落札(決定)者
建設課	11区地内中郷污水支線185-4舗装復旧工事	指名	2,090,000	1,760,000	株式会社シマダ土木

開札日2/10(金)

担当課	工事等の名称	入札方法	予定価格	落札(決定)金額	落札(決定)者
まち経営課	芦ヶ久保駅前休憩所改修工事	指名	5,440,600	5,291,000	有限会社サクラ住研
まち経営課	横瀬町移住・定住・交流等推進拠点施設2階改修工事	指名	12,861,200	12,100,000	向井建築株式会社

入学祝い金の申請を受付けています!

小学校等入学祝い金支給事業は、小学校、中学校、特別支援学校等に入学する際の、家庭の経済的負担軽減と児童の健全育成を目的に実施しています。

支給対象者

町内に住所があり、引続き町内に居住見込みで、次のいずれにも該当する方

- 小学校等に入学する児童を養育している方
- 申請日時時点で町税等に滞納がない方

申請方法

令和5年4月に小学校等へ入学する児童の保護者の方には、個別に申請書を送付しました。受付期間内に健康子育て課へご提出ください。

申請書の内容、支給要件を確認後、入学祝い金(商品券1万円分)を交付します。

持参するもの

- 横瀬町小学校等入学祝い金支給申請書
- 印鑑

受付期間

3/1(水)~27(月)8:30~17:15 ※土・日曜日・祝日を除く。火・木曜日の窓口延長はありません。

祝い金の額

児童1人につき横瀬町観光協会の商品券1万円分

その他

- ・申請日時時点で町税に滞納がある場合は支給することができませんので、ご注意ください。
- ・申請時、支給要件に該当しているか確認するため多少時間がかかる場合があります。時間に余裕をもってお越しください。
- ・対象になると思われる児童の保護者で申請書がまだ届いていない方は、健康子育て課へご連絡ください。

☎健康子育て課(1階2番窓口) ☎25-0110

令和5年度安全安心支援ボランティア紹介式のお知らせ

令和5年度の学校教育活動のスタートにあたり、横瀬小学校児童への安全安心支援ボランティア紹介式を次のとおり実施します。

登録者をはじめ、学校応援団支援ボランティアとしてご協力いただける方は、ぜひご参加ください。

日時 4/10(月)11:00

会場 横瀬小学校

11:00 諸連絡・打合せ[音楽室]

11:30 児童への紹介式[校庭]

(紹介式終了後、児童の下校を見守りながら一緒に帰宅していただきます。)

- その他
- ・学校応援団のベスト、帽子等をご着用ください。お持ちでない方には当日配付します。
 - ・令和5年度用の登録用紙を提出していない方は、当日ご記入ください。
 - ・新型コロナウイルス感染症拡大状況によって中止となる場合があります。

教育委員会定例会の開催のお知らせ

日時 3/23(木)14:00 場所 役場3階 301会議室
 ※傍聴を希望される方は、3/22(水)までに電話で教育委員会へお申込みください。
 図・申込 教育委員会(2階6番窓口) ☎25-0118

子育てふれあいコーナー

鬼は外!福は内!

子どもたちは鬼に負けないくらい強くて元気!
 張り切って鬼退治していました。
 福の神が来て、優しくなった鬼とハイタッチして仲良くなりました。



子育て家庭をサポートします

地域子育て支援センター(保育所)

事業名	日時	内容
子育て相談 ※要電話予約	平日(月~金曜日) 9:00~17:00	子育てについて、困りごとや心配ごとができたときなどにご相談ください。
保育所園庭開放	毎週土曜日 9:00~11:00	保育所等に入っていない未就園児とそのご家族を対象に園庭を開放します。
一時保育事業 ※要申込	平日(月~金曜日) 9:00~17:15	対象:町内に住所があり集団保育が可能な満1歳から小学校就学前の児童 利用料金:1人当たり2,000円/1日

児童館 園児童館 ☎22-2072

●どんぐりの森	3日(金)
●バンブーの森	10日(金)
●さくらの森	9日(木)
●メープルの森(旧芦ヶ久保小学校)	6日(月)13日(月)20日(月)27日(月)
●ママサロン	
横瀬児童館	1日(水)15日(水)17日(金)22日(水)29日(水)
長瀬町多世代ふれ愛ベース長瀬	3日(金)
秩父市子育て支援センター	10日(金)24日(金)
小鹿野町子育て支援センター	8日(水)

イベントの詳細は、町LINEで発信しています。

スポーツ少年団員を募集しています!

横瀬町スポーツ少年団では、スポーツを通じて子どもたちの心と身体の健康な成長を助け、仲間と力を合わせることの喜びを感じてもらうための活動に取り組んでいます。

町内では、5つの単位団が活動しています。

小・中学生のみなさんの入団をお待ちしています!

単位団名	代表者	練習日程	練習場所
横瀬剣道	鳶崎正昭	毎週火・金曜日19:00~21:00	横瀬中学校体育館(剣道場)
横瀬武甲(軟式野球)	逸見和秀	毎週土・日曜日、祝日8:00~13:00 (試合等により延長有)	町民グラウンドほか
横瀬ソフトテニス	櫻井善雄	毎週日曜日13:00~16:00	横瀬中学校テニスコートほか
横瀬ミニバスケットボール	浅見幹雄	毎週火・木・日曜日 18:30~20:20(火・木) 9:00~12:00(日)	横瀬町スポーツ交流館 (横瀬小学校体育館)
横瀬サッカー	八木原宏明	毎週土曜日13:00~16:00 毎週日曜日 8:30~12:00	町民グラウンドおよび 横瀬小学校第2グラウンド

☎横瀬町スポーツ少年団本部事務局(教育委員会内・2階6番窓口) ☎25-0118

図書館だより

推薦図書

『よき時を思う』

宮本 輝(著) ●集英社

90歳の記念に祖母が計画した、家族のための豪華絢爛な晩餐会。そこに秘められた16歳の日の出会いと別れの記憶…。

一人の命が、今ここに在ることの奇跡が胸に響く感動長編をお楽しみください。



特設コーナー★「侍ジャパンを応援しよう!」

3月は、WBC(ワールド・ベースボール・クラシック)が開催されます。侍ジャパンの勝利を祈って、野球関連の本を特集します。



★春休み特別企画

春休み期間中(3/22~4/9)に、図書館で本を借りた子は、ポイントカードにスタンプを2コ押せます! この機会にたくさん本を読んでみてください。

★3月のナイトライブラリー

1・8・15・22・29日(水曜日)

次回の月1まちかどコンサート

月1まちかどコンサートを、約2年半ぶりに総合福祉センターリニューアルオープン記念イベントにて開催します。

皆さんお誘い合せの上、ご来場ください。

出演 パンカリータスフォルクローレMUSICA

日時 3/19(日)12:10

場所 総合福祉センター 大広間

岡町民会館 ☎22-2267



短歌

◆新井 信子選

小三の曾孫の書き初め「しぜん」とう時代変われば課題も変わり今年こそコロナ収束願いつつ打つ拍手に力込めたり
何時も来る鳩の番が軒下のこぼれし豆や胡麻を啄む
葉の落ちし雑木林は明るくて黄色い帽子の列おどり行く
運動の足りない日には目標の花咲山から我が町を見る
冬枯れの庭に咲きたるやぶ椿鴨飛び立ちて花一つ落つ
駅伝の若者たちが元気よくタスキをつなぎ町を駆け行く
元朝に今年も一年頑張ると気合を入れて武甲に願う
梅の香の風流れば庭に立ち両手伸ばせば春つかめそう
十二面観音像の軒端に生えた金魚草散らずに小寒に入りたり
凍て返る朝のしじまに電車の音間近に聞きつつ初水を汲む

新井 信子
赤岩 茂
八木原千恵
町田 由江
町田 伸生
町田 イヨ
中川美也子
島田 あき
斎藤トシ子
斎藤 邦子
小泉 悦子

「ブコーさんのうららか農園」 利用者の募集

町では、農業に従事したことのない方が野菜や花などを栽培することで、農業に対する理解を深めるとともに、農業体験を通じて地域間の交流機会を増やしていただくため、「ブコーさんのうららか農園」を開設しています。

令和5年度も、次のとおり新たな利用者を募集します。ご希望の方はお申込みください。

募集区画 5区画(希望者多数の場合は抽選となります。)

利用期間 R5.4/1~R6.3/31

利用料 1区画当たり3,000円(年額)

申込期限 3/15(水)

岡・申込 振興課(1階5番窓口)

☎25-0114



まちかど

ギヤ
ラリー

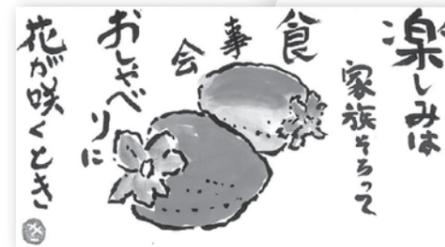
柳

◆高田 哲郎選

搾り取れ枯れ木の花も咲かせるな
ゆりかもめ沿線まさにカモメ飛ぶ
もらい風呂ごちそうさんと昔人
重箱の隅つついてみれば母の味
カミさんはオレを呼ぶのにまず「ちよっと」
新車買いそりり乗り出す凍てた道

梅澤 俊雄
横田 賭司 楼
岸岡 鯉甲
知 音
加藤 孝全
玉井 市憲

●絵手紙サークル



町田菊江さん

公民館だより

●公民館講座を開催しました!

■男の料理塾

荷車屋ダイニングより桜井シェフ、のぞみ工房ぽっぽより井上先生をお招きして行いました。



■セルフリンパケアと素肌力アップ講座(全3回)

2回目はスキンケアの基本。洗顔から保湿までのステップを学びました。いつものお手入れを見直して素肌力アップ!

3回目はフェイスマッサージ。リンパを意識したマッサージ方法や効果などを教えていただきました。



歴史民俗資料館だより

●ミュージアムトーク

日時 3/19(日)10:30~12:00

場所 歴史民俗資料館 体験学習室

講師 島崎孝志氏

テーマ 明治期横瀬の移り変わりIX(郡の成立について)

西武鉄道芦ヶ久保駅の営業体制 の変更について

3/1(水)から、芦ヶ久保駅の営業体制が変わります。券売機でのきっぷの購入ができなくなるなど、ご利用方法が変わります。

詳細は、駅掲出のお知らせや西武鉄道Webサイトをご覧ください。ご不明な点があれば西武鉄道お客さまセンターまでお問合せください。

岡西武鉄道お客さまセンター

☎04-2996-2888



自衛官等募集

●一般幹部候補生

受付期間 ~4/14(金)
試験期日 4/22(土)・23(日)※2次試験あり※海空飛行要員のみ3次試験あり
応募資格 26歳未満の大卒(見込含)または28歳未満の修士課程修了者等(見込含)

●予備自衛官補

受付期間 ~4/6(木)
試験期日 4/8(土)~23(日)の指定された1日
応募資格 一般:18歳以上34歳未満の者
技能:18歳以上53歳~55歳の国家免許資格保有者(保有資格により年齢上限差異あり)

●自衛官候補生(陸海空任期制自衛官)

受付期間・試験期日 年間を通じて行っております。
応募資格 18歳以上33歳未満の者(32歳一部条件あり)
※試験期日等、変更になる場合があります。詳細はお問合せください。
固自衛隊秩父地域事務所 秩父郡市担当広報官:堀川
☎080-3431-0635

東京大学秩父演習林ボランティア養成講座

奥秩父山地の広大な森林、東京大学秩父演習林で森林管理や社会連携活動などをサポートするボランティア組織「しおじの会」では、新しい仲間を募集します。
初回講義 4/26(水)9:00~14:00
場所 東京大学秩父演習林事務所(秩父市日野田町1-1-49)
受講料 3,000円(保険代、資料代ほか)
募集人数 5人程度
応募方法 「しおじの会ボランティア希望」と明記し、住所・氏名・生年月日・性別・電話番号・メールアドレスを記入の上、下記宛にメールでお申し込みください。
e-mail supporter-chichibu@uf.a.u-tokyo.ac.jp
締切 4/12(水)必着
固秩父演習林しおじの会窓口 ☎22-0272

●お知らせ●

労災職業病無料健康相談会

振動障害(手や腕のしびれ、痛み、冷え)、じん肺・アスベスト疾患(せき、たん、息苦しさ)、騒音性難聴(会話がよく聞き取れない、耳鳴り)などの職業病に関する相談会です。労災保険は離職された方でも申請可能です。労災で休業補償が支給され、治療費も補償されます。制度のご説明や申請手続きのお手伝いをします。お悩みの方は、ご相談ください。

日時 3/19(日)10:00~15:00
場所 秩父生協病院(秩父市阿保町1-11)
相談料 無料
対象 どなたでも
固全日本建設交通一般労働組合 ☎0120-631-783

●イベント●

秩父銘仙を使ってご朱印帳を作ろう!

自分だけの願いを込めた、オリジナルのご朱印帳をお坊さんと一緒に作りましょう!材料はすべてこちらで用意します。
日時 3/18(土)、4/22(土)、5/21(日)いずれも10:00~12:00ごろ(所用時間 約1時間30分~2時間ほど)
場所 秩父札所1番四萬部寺(しまぶじ)(秩父市栃谷418)
参加費 3,000円(材料費含む)
対象 ハサミを安全に使える小学生以上
定員 各日10人
※右の二次元バーコードのリンク先から申込み・問合せが可能です。



チャリティライブ 春一番

日時 3/21(火・祝)
①第一部 受付13:30 開演14:00~
②第二部 受付16:30 開演17:00~
(所用時間 約1時間30分ほど)
場所 秩父札所1番四萬部寺(しまぶじ)2階(秩父市栃谷418番地)
内容 音楽だけでなく、マジックあり、語りありの楽しい音楽会です。頑張っているのになかなか上手くいかない、そんな人を応援する時間をお届けします!参加費はすべてウクライナ支援のために寄附します。
参加費 2,000円 対象 どなたでも
定員 ①②各20人
※右の二次元バーコードのリンク先から申込み・問合せが可能です。



『咲む』全日本ろうあ連盟創立70周年記念映画上映会

日時 3/21(火・祝)
10:00~(受付9:30) 13:30~(受付13:00)
場所 秩父市歴史文化伝承館 2階ホール
内容 一人の若きろう女性が限界集落になりつつある地域に飛び込み、持ち前の明るさと行動力で、次第に地域の人々や村を変えていく物語
料金 高校生以上1,200円 小中学生500円 未就学児無料
定員 各120名
固ちちぶ広域聴覚障害者協会(小池) FAX62-3396
e-mail 7r7xc@kzf.biglobe.ne.jp
ちちぶ広域手話学習会(田村) 090-2652-9494
e-mail donguri@shuwa-chichibu.sakura.ne.jp

●募集●

皆野町水泳スポーツ少年団 新団員募集

場所 皆野町総合センター(公民館)内会議室
入団金 2,000円 参加費 1期4,000円(全3期)
対象 4歳(年中)~15歳
受付 3/19(日)15:00~16:00
固皆野町水泳スポーツ少年団長 齊藤正雄
☎090-1843-4704

こころもからだも健やかに! 健康づくり事業のお知らせ

〈健康子育て課(1階2番窓口)☎25-0110〉

こども *会場は全て総合福祉センターです

赤ちゃんくらす	対象:令和4年11月~令和5年2月生まれ	1(水)
1歳6か月児健診	対象:令和3年8月18日~9月30日生まれ	9(木)
ことばのはぐくみ相談(要予約)		14(火)
赤ちゃんくらす	対象:令和4年7月~10月生まれ	
ちびっこなんでも相談(10:00~11:30)	対象:1歳~3歳までの乳児とその保護者	
赤ちゃんなんでも相談(13:00~15:00)	対象:0か月~12か月までの乳児とその保護者	15(水)
ベビーマッサージ(要予約)	対象:令和4年11月~令和5年2月生まれ	
3~4か月児健診	対象:令和4年11月生まれ	
9~10か月児健診 ※日程が変更になりました。	対象:令和4年5月~6月生まれ	16(木)
5歳児健診	対象:平成30年1月1日~4月1日生まれ	23(木)

おとな *☆印のついている事業は総合福祉センターで実施

こころの健康相談(★)(要予約)	日時:3/7(火)9:30~11:30 内容:心の健康に関して臨床心理士による相談を行います。
言語リハビリ教室(★)	日時:3/8(水)10:00~12:00 内容:失語症の方を対象に、言語聴覚士による集団リハビリを行います。
ウォーキング教室	日時:3/15(水)10:00~12:00 集合場所:うららかよこせミュージックガーデン 内容:町内のウォーキングコースを歩きます。
ソーシャルクラブ(★)(要予約)	日時:3/27(月)13:30~15:30 内容:心の病気を持つ方たちの社会復帰のためのグループ活動を行います。

※令和4年12月生まれの3~4か月児健診は、日程が令和5年度に変更になりました。

〈福祉介護課(1階3番窓口) ☎25-0116〉 〈地域包括支援センター(1階3番窓口) ☎25-0281〉 *会場は全て総合福祉センターです

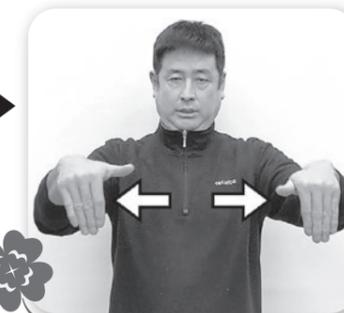
かわせみいきいき体操・身体の相談会	日時:3/1(水)10:00~12:00 内容:かわせみいきいき体操、理学療法士による身体の相談会を実施します。
体操教室 ゆうゆうコース	日時:3/9(木)、23(木)10:30~12:00 内容:理学療法士による運動指導、作業療法士による認知症予防体操等を実施します。
体操教室 のびのびコース	日時:3/14(火)、28(火)10:30~12:00 内容:理学療法士による運動指導を実施します。
オレンジカフェ	日時:3/23(木)13:30~15:00 内容:認知症の人やその家族、その他地域の方どなたでも、情報交換や息抜きができる場です。

みんなで一緒に手話を学ぼう!・第47回

「卒業式」



両手の拳を向かい合わせて左右に置き、そのまま上げるのと同時に軽く頭を下げます。この表現には「卒業」「修了」という意味があります。



次に、下向きに指を伸ばした手を揃えて前に出し、左右に開きます。この表現には「式典」という意味があります。

QRコードを読み込むと動画で手話を確認できます。



協力:ちちぶ広域聴覚障害者協会
固福祉介護課(1階3番窓口)
☎25-0116

よこぜ情報掲示板

無料相談

- 身体・知的障がい児(者)について**
秩父障がい者総合支援センター「フレンドリー」
身体障がい(カナの会):☎26-7102 FAX62-5613
知的障がい(清心会):☎21-7171 FAX24-9963
日時 月～金曜日 9:00～17:00
- 精神障がい者について**
生活支援センター「アクセス」 ☎24-1025 FAX24-1026
日時 月～金曜日 9:00～17:00
- 障がい者の就労等について**
秩父障がい者就労支援センター「キャップ」
☎21-7171 FAX24-9963
日時 月～金曜日 9:00～17:00
- 消費生活・多重債務相談について**
秩父市消費生活センター(秩父市役所 本庁舎2階)
☎25-5200
日時 月～金曜日 9:00～16:00(昼休みを除く)

社協定例相談

- 社会福祉協議会 ☎22-7380
- 心配ごと相談**
日時 3/28(火)13:00～15:00
場所 総合福祉センター
- 結婚相談** ※1週間前までに要電話予約
日時 3/15(水)・4/19(水)18:00～19:00
場所 町民会館

埼玉県定例相談

- 就職相談** 専用受付ダイヤル☎048-780-2034
日時 第1・第3水曜 10:00～16:00

秩父保健所

- 秩父保健所 ☎22-3824
- ひきこもり専門相談** ※要電話予約
日時 3/7(火)13:30～15:00
- ひきこもり家族ミーティング** ※要電話予約
日時 3/15(水)13:30～15:30

町定例相談

- 総務課(2階7番窓口) ☎25-0111
- 行政相談**
日時 3/14(火)13:00～15:00
場所 役場 第1委員会室
内容 福祉・道路・医療・保健・年金など行政に関する不満や要望、疑問など
- 特設人権相談所**
日時 3/9(木)13:00～16:00
場所 役場2階 201会議室
内容 いじめ、虐待、嫌がらせ、暴力、差別などに関する相談
- 登記相談** ※要電話予約
日時 3/16(木)13:00～15:00
場所 役場 第1委員会室
内容 不動産、商業・法人、相続、遺言、成年後見等に関する登記相談

各種相談は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、延期や中止、内容が変更される場合があります。詳しくは各問合せ先にてご確認ください。マスクの着用やアルコール消毒、体温測定など感染予防へのご協力をお願いします。

2023年3月 秩父郡市休日急患当番医表

休日救急対応(まずは休日診療所または在宅当番医療機関を受診してください)

秩父郡市医師会休日診療所 (診療時間9:00～13:00 14:00～18:00)	在宅当番医療機関 (診療時間9:00～18:00)	救急告示医療機関 (診療時間8:30～翌日8:30)
5日	本間医院(内・リュ) 小鹿野町 ☎75-0020	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611
12日	小鹿野中央病院(内) 小鹿野町 ☎75-2332	皆野病院 皆野町 ☎62-6300
19日	南須原医院(内・外) 長瀬町 ☎66-2038	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611
21日	大谷津医院(内・小) 阿保町 ☎22-6329	
26日	小鹿野中央病院(内) 小鹿野町 ☎75-2332	
医師会休日診療所(内・小) 熊木町 ☎23-8561		

※重症救急患者優先のため、軽症と思われる場合にはお待ちいただくことがあります。(18:00以降は必ず電話で確認の上受診してください)

平日夜間救急対応 18:00以降は必ず電話で確認の上受診してください	平日夜間小児初期急患対応 (診療時間19:30～22:00)※祝日は行いません	救急電話相談
月 皆野病院 皆野町 ☎62-6300	あらいクリニック 本町 ☎25-2711	24時間365日で実施しています。大人や子どもの相談に対応するとともに医療機関の案内をします。急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受診すべきかどうかなどアドバイスしますので、判断に迷ったときはお気軽にお電話ください。 NTTプッシュ回線・ひかり電話・携帯電話 #7119 ダイヤル回線・IP電話・PHS ☎048-824-4199
火 秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611	
水 秩父病院 和泉町 ☎22-3022	秩父病院 和泉町 ☎22-3022	
木 秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611	
3/23 皆野病院 皆野町 ☎62-6300	3/23 近藤医院 日野田町 ☎22-0043	
金 秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611	
土 3/4・18 皆野病院 皆野町 ☎62-6300 3/11・25 秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611		

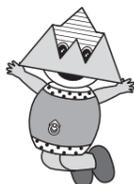
※受診の際、お薬手帳をお持ちの方は持参ください。
※平日、休日の救急医療体制については秩父郡医師会のホームページでもご確認いただけます。
※受診する場合は必ず電話で確認の上受診してください。
一熱があるときの受診のしかたー
・発熱などの風邪症状があるときは、受診の前に必ず電話を。
・かかりつけ医がある方は、かかりつけ医に電話して相談してください。
・かかりつけ医がない方は、お近くの医療機関に電話して指示を仰いでください。

今月の在宅歯科休日歯科診療はありません。



交通事故情報()前年比	事件発生情報
(2023年1月1日～1月31日)	(2023年1月1日～1月31日)
人身事故件数 ●0件(-1)	事件発生なし
死者数 ●0人(±0)	
負傷者数 ●0人(-1)	
物件事故件数 ●12件(-2)	
事故死ゼロ 261日	
	《注意》 振り込め詐欺にご注意ください。

ごみカレンダー	根古屋・芦ヶ久保	川西・中郷・宇根	川東・刈米
3月			
不燃ごみ	28※	27月	29※
カン・ビン	11(全)・27月	13月・28※	11(全)・27月
ペットボトル	10(金)・25(全)	9(木)・24(金)	10(金)・25(全)
紙・布類	6月・20月	6月・20月	4(土)・18(土)
可燃ごみ		毎週水曜日・土曜日	



今月の納税 今月はありません。

税務署からのお知らせ

- 消費税インボイス制度説明会のご案内**
消費税のインボイス制度説明会を次のとおり開催します。
日時 3/23(木)10:30～11:30、13:30～14:30
会場 秩父宮記念市民会館 けやきフォーラム
定員 各回50名(事前登録制)
その他 新型コロナウイルス感染症の感染状況等により説明会の開催を延期または中止する場合があります。来場する際は可能な限り公共交通機関をご利用ください。
〒秩父税務署法人課税部門(内線42) ☎22-4433

ちちぶ雇用活性化協議会からのお知らせ

- 伴走型支援による木製品展示・販売会**
日時 3/18(土)10:00～15:00
場所 秩父市地場産業センター2階 展示コーナー
内容 事業所の魅力向上・事業拡大の取組として、当協議会が地域産品のブランド化を伴走型支援した事業所による秩父産材木製品の展示・販売会です。
〒ちちぶ雇用活性化協議会 ☎26-7691



3/1(水)～8(水)は女性の健康週間です

厚生労働省では、毎年3月1日から8日までを「女性の健康週間」と定め、女性の健康づくりを国民運動として展開しています。

女性は、女性ホルモンの影響を受けやすいことから、冷え、気分の落ち込み、イライラ感など、肉体的にも精神的にも不安定になり、さまざまな不調が起こります。その中でも特に多いのが、「肩こり」です。

〈原因〉

長時間同じ姿勢を続けるデスクワーク、月経前症候群(PMS)によるもの、卵巣機能の低下によるホルモンバランスの乱れなど、さまざまな原因があります。

いくつかの状況が重なって、緊張や不安から、肩に力が入り、血管が収縮して血流が悪くなります。血流が悪くなると、肩こりが起こりやすくなるほかに、冷えや頭痛の原因にもなります。

〈対処法〉

①血流を巡らせましょう

血液には、熱を運んで体温を調整する働きと、臓器に酸素や栄養を運び、二酸化炭素や老廃物を回収する働きがあります。血の巡りが悪いと、内臓の働きも悪くなり、免疫力も低下します。

血流を巡らせるためには、運動習慣をつけることが大切です。家の中でのストレッチから始め、時間があるときは家の周りをウォーキングしてみましょう。

毎日きちんと湯船につかり、1日の疲れをほぐしながら、体を温めましょう。

②心のケアをしましょう

心をケアすることで、体全体の不調を改善する治癒反応が期待できます。疲れがたまっていると感じるときは、体を休めたり、軽い運動を行うことで、心がすっきりします。

アロマオイルを使って体をマッサージしたり、40度程度のお風呂にゆったりとつかることで、心身ともに緊張がほぐれます。肩こりだけでなく、イライラや不安感にも効果的です。

「女性の健康週間」を機に、少し自分自身を労わってみてはいかがでしょうか？
厚生労働省のホームページに、女性の健康についての特設ページがあります。「女性の健康推進室 ヘルスケアラボ」で検索してみてください。

健康子育て課(1階2番窓口) ☎25-0110
地域包括支援センター(1階3番窓口) ☎25-0281

今月の記事担当:加藤



こんにちは! 保健師です

令和4年度「25歳の成人式」を実施しました!

1/28(土)、「25歳の成人式」を実施しました。今年度25歳を迎える25名が参加し、各々の近況を語り合いながら同郷の仲間との時間を過ごしました。

式の前には横瀬小学校の見学会が行われ、見学会の参加者は懐かしい校舎と新しくなった校舎を見比べ、感慨深い様子でした。

この事業は、「二十歳のつどい」から5年後、25歳の若者にあらためて町に集ってもらい、同級生や恩師との再会によって、町や仲間への愛着を再認識してもらう、そのような機会をつくるため実施しています。

岡まち経営課(2階8番窓口) ☎25-0112



わが家のアイドル

1歳になったよ!

心も身体も
健やかに育ってね

たかだ じょうじ
高田 晟司くん
令和4年3月17日
明良・栄美夫妻(9区)



- 「広報よこぜ」では、毎月その月に誕生日を迎える「満1歳」の赤ちゃんを紹介しています。
- 掲載を希望される方は、誕生日前月の5日までに、まち経営課へ写真を添えて申請してください。メールでも受け付けています。

岡まち経営課(2階8番窓口) ☎25-0112
E-mail machikei@town.yokoze.saitama.jp

ウォーキングベンチを設置しました!

「日本一歩きたくなる町プロジェクト」事業にて、昨年度決定した町の新たなウォーキングコース上に休憩地点としてベンチを設置しました。町内6カ所、8台設置しています。詳しい設置場所は町ホームページをご覧ください。

普段からウォーキングしている方も、なかなか運動ができていない方もこの機会にウォーキングへ出かけてみませんか?



日本一
歩きたくなる町
プロジェクト
このマークが
目印です!



花咲山公園の遊歩道整備を行いました!

埼玉県ふるさと創造資金を活用して、花咲山公園の遊歩道を整備し、防護柵の設置等を行いました。また、花咲山公園の山頂から寺坂方面へと抜ける遊歩道についても新たに開通し、よりウォーキングできる範囲が広がりました。新しくできた遊歩道をぜひご利用ください。



花咲山公園遊歩道



花咲山公園から寺坂方面への遊歩道

町の人口と世帯数

2023年2月1日現在
(カッコ内は前月比)

	世帯数	男	女	計
横瀬	3,151(-5)	3,659(-9)	3,740(-6)	7,399(-15)
芦ヶ久保	181(+1)	208(±0)	212(-1)	420(-1)
計	3,332(-4)	3,867(-9)	3,952(-7)	7,819(-16)



HP



LINE



facebook